

## 第1回北区子ども・子育て会議次世代育成支援行動計画部会 次第

日時：令和元年6月11日（火）

午後6時30分～午後8時30分終了予定

会場：北とびあ14階スカイホール

### 1 開会

### 2 議事

- (1) 次世代育成支援行動計画の体系について
- (2) 施策目標について
- (3) 個別目標別事業について
- (4) その他

### 3 閉会

【資料】 委員名簿、事務局名簿、座席表

資料1	「北区子ども・子育て支援計画2020」の基本的考え方（案）
資料2	次世代育成支援行動計画の体系
資料3	施策目標
資料4	個別目標別事業
資料5	北区教育・子ども大綱（素案） ※本日配布

【今後の日程】

- |                                 |           |
|---------------------------------|-----------|
| 第26回子ども・子育て会議（各部会の進捗確認）         | 7月31日（水）  |
| 第4期子ども・子育て会議委員任期開始              | 8月1日から2年間 |
| 第2回次世代育成支援行動計画部会（個別目標 主な事業の内容）  | 8月下旬      |
| 第27回子ども・子育て会議（子子計画2020 素案提示）    | 9月下旬      |
| 第28回子ども・子育て会議（子子計画2020 素案完成・答申） | 11月       |
| （参考）第1回支援事業計画部会                 | 7月3日（水）   |

次世代育成支援行動計画部会

構成	氏名	所属	備考	
学識経験者	岩崎 美智子	東京家政大学教授	部会長	
	小田川 華子	首都大学東京客員教授		
区内団体推薦	我妻 澄江	北区男女共同参画推進ネットワーク		
	足立 賢一郎	北区民生委員児童委員協議会		
	鈴木 将雄	北区青少年地区協議会		
	森 健太郎	北区立小学校PTA連合会		
区職員・ 関係行政機関	坂内 八重子	北区立児童館長会		
	横森 幸子	東京都北児童相談所		
区民	今井 直樹	公募委員		
	大塚 麻子	公募委員		
人数			10	

※五十音順、敬称略

令和元年度北区子ども・子育て会議事務局名簿

役 職	元年度	次世代育成支援行動計画部 会	支援事業計画部 会
子ども未来部長	草川 雅子	○	○
教育振興部長	小野村 弘幸	○	○
健康福祉部長	峯崎 優二	○	○
多様性社会推進課長	茅根 薫	○	
健康推進課長	内山 義明	○	○
教育政策課長	松村 誠司	○	
学校支援課長	千田 琢己	○	○
教育指導課長	山崎 隆	○	
子ども未来課長	銭場 多喜夫	○	○
子ども環境応援担当課長	染矢 悠司	○	○
子どもわくわく課長	氏江 章	○	○
保育課長	高木 俊茂	○	○
子ども家庭支援センター所長	清田 初枝	○	○
子ども未来部副参事 (児童相談所開設準備担当)	栗生 隆一	○	

敬称略

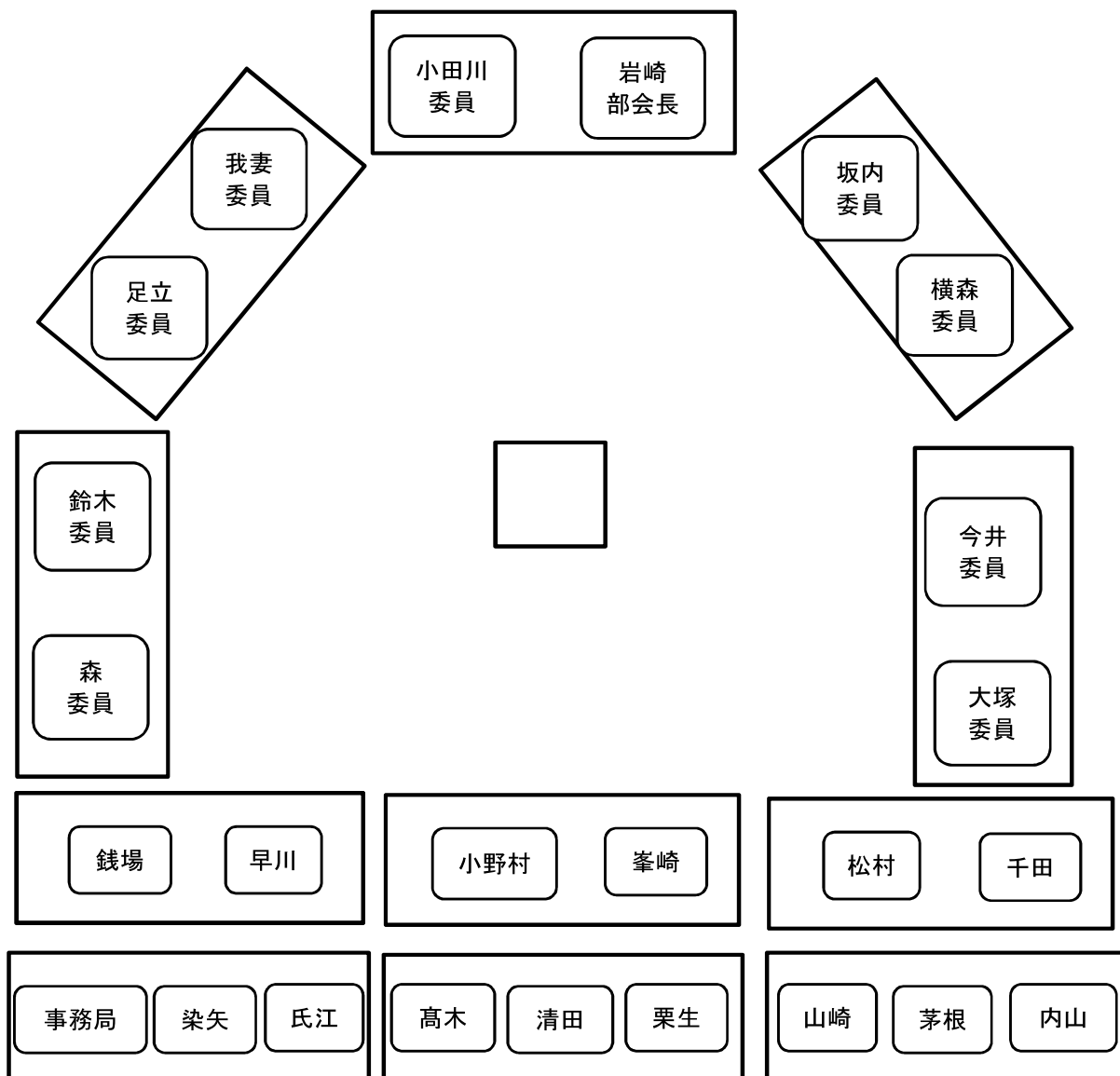
14

11

第1回 次世代育成支援行動計画部会  
座席表

令和元年6月11日(火)

会場:北とぴあ 14階 スカイホール



入口

委員  
受付



傍聴  
受付

## 1 基本理念

子どもの笑顔 輝く北区  
家庭や地域の元気が満ちるまち

- 「子どもの笑顔」には子どもの育ちへの支援、子どもの人権が守られることが象徴されており、「家庭や地域の元気が満ちるまち」には、子育ての基本は家庭にあるとともに、地域の人々や企業の協力・参加なくしては成り立たないため、この双方の元気が子育てに重要な役割を担っていることを示しています。「輝く北区」は、「子どもの笑顔」「家庭や地域の元気が満ちるまち」がそろって初めて北区が輝いてくるという思いを込めています。

【変更前】 文言の標記の順番を変更

“すべて”の子育て家庭への支援

“まちぐるみ”での子育て支援

“子育て”への支援

## 2 基本的な視点と基本方針

### （1）基本的な視点

子どもの人権を尊重し  
「子どもの最善の利益」の実現を目指す

- 子どもたちがもっている自ら育つ力を引き出すための支援とともに、子育てをしている保護者への支援が必要です。

【変更前】子育てをしている保護者への支援とともに、自ら育つ力を持っている子どもたちの力を引き出すための支援が必要です。

- これを進めるには、児童の権利に関する条約（※）にもある「生きる権利」「守られる権利」「育つ権利」「参加する権利」を4つの柱とした、子どもの基本的な人権を尊重することが重要であり、この子どもの基本的な人権の尊重が「子どもの最善の利益」へとつながっていきます。
- そのため、北区では、子どもの人権の尊重を基本的な視点とし、すべての施策を展開していきます。

### （2）基本方針

#### “子育て”への支援

- 北区のすべての子どもに対し、心身の健全な成長と自立に向けた支援及び居場所となる環境づくりなどに取り組みます。

#### “すべて”の子育て家庭への支援

- 経済力や家族形態、年齢等の子どものおかれた状況を踏まえ、すべての子育て家庭に隙間のない支援、妊娠・出産期からの切れ目のない支援をしていきます。

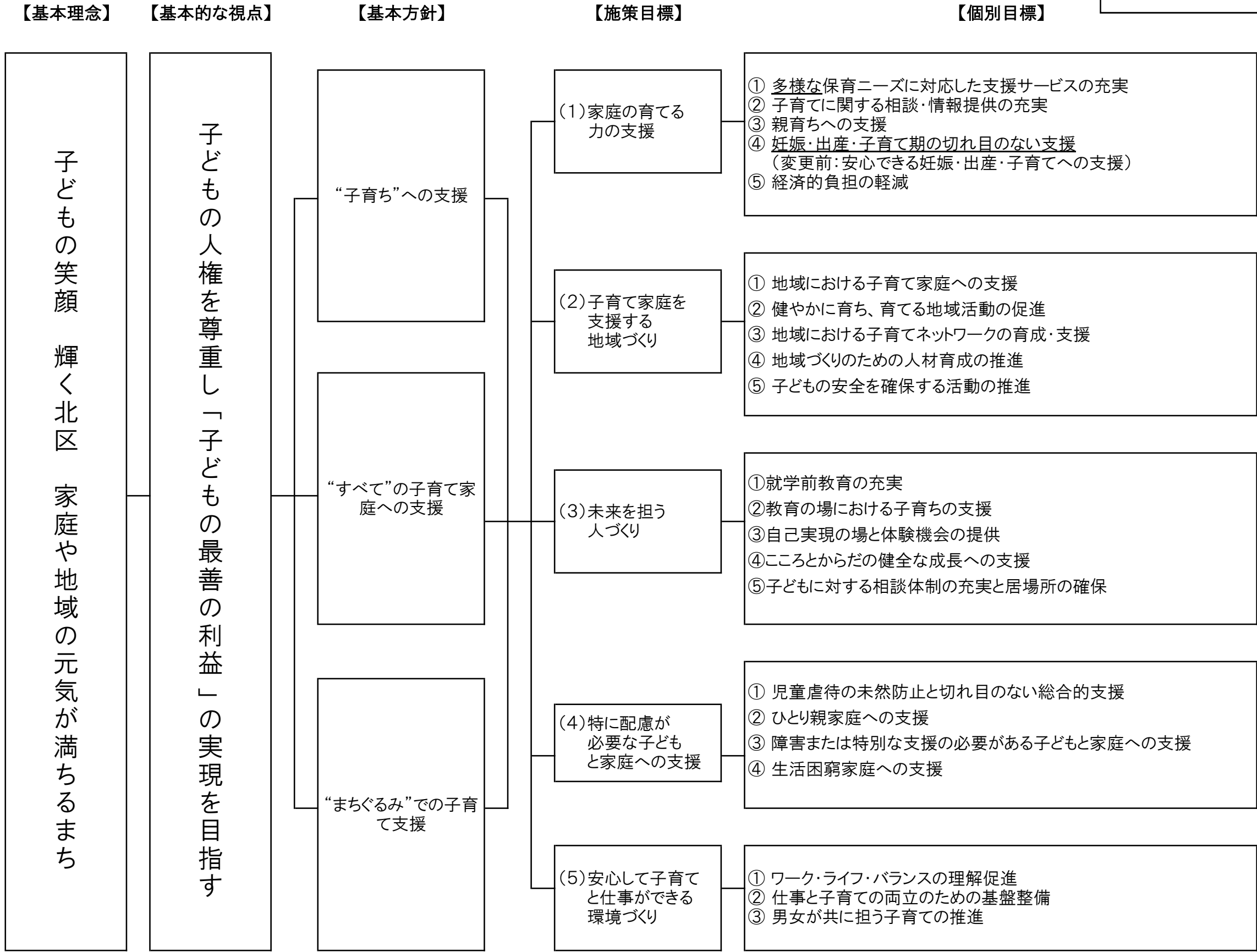
【変更前】経済力や家族形態、子どもの年齢に関係なく、すべての子育て家庭に隙間のない支援、妊娠・出産期からの切れ目のない支援をしていきます。

#### “まちぐるみ”での子育て支援

- 地域の人々が主体的に子育て支援の活動に参加し、その力を最大限に発揮できるよう“地域”と“行政”が協働し、まちぐるみで子育てを支援する環境づくりを促進します。

# 次世代育成支援行動計画の体系

資料2  
次世代育成支援行動計画部会  
令和元年6月11日



## 施策目標

### 施策目標1

#### 家庭の育てる力を支援

楽しみや喜びが感じられる子育てへの支援として、多様で質の高い保育サービスの提供や相談・情報提供の充実、親育ちへの支援、経済的負担の軽減策などを推進していきます。

また、安心して妊娠・出産・子育てできるよう、費用面の助成や適切な情報の提供、訪問指導、総合的な相談支援拠点の整備を行い、妊娠期から出産・子育て期に渡る切れ目のない支援を行います。

### 施策目標2

#### 子育て家庭を支援する地域づくり

地域の中で子どもが健やかに育つよう、地域ぐるみによる子どもの見守り等の安全を確保する活動、子育ての支援活動を促進します。

保護者の不安や孤独感の解消に向けて、「孤育て」に陥りがちな保護者同士の仲間づくりの場の提供などの地域における子育て家庭への支援を充実するとともに、支援を必要とする人とそれを支える団体やボランティアが共に自分らしく子育てができるネットワークを構築するため、地域活動への支援や人材の育成を推進します。

### 施策目標3

#### 未来を担う人づくり

次世代担う子どもたちが、未来を切り開いていく力を伸ばし、豊かな人間性と思いやりの心を持てるよう、子どもの居場所を確保し、様々な自己実現の場と体験機会を提供するとともに、就学前教育や教育の場における子育て支援を図ります。

また、子どもの人権を尊重し、「子どもの最善の利益」を実現するため、その権利擁護について広く周知、啓発を行うとともに、子どものこころとからだの健全な成長のための支援、子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保を行います。

### 施策目標4

#### 特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

子どもの生命の安全を図り、家庭で安心して生活するために虐待の未然防止、早期発見・早期対応するために、妊娠期からの相談・支援体制、養育支援を必要とする家庭への支援、育児不安が強い保護者への個別支援、子どもの相談窓口の充実など切れ目のない総合的な支援を図ります。

また、特に配慮を必要とする、ひとり親家庭、障害のある子ども、生活困窮家庭等への支援を進めます。

### 施策目標5

#### 安心して子育てと仕事ができる環境づくり

安心して子育てと仕事ができるよう、ワーク・ライフ・バランスへの理解・促進に努めるとともに、ライフステージにあわせた自分らしい多様な生き方ができるよう、働き方改革や、仕事と子育てを両立するための環境づくり、男女が共に担う子育てなどを一層推進します。

## 4 個別目標別事業

### 施策目標（1）家庭の育てる力を支援

#### ① 多様な保育ニーズに対応した支援サービスの充実

- 今後10年は年少人口が増加する見込みであることを踏まえ、増大する保育サービスや学童保育のニーズに対応できるよう、施設の整備・誘致に取り組み、待機児童の解消を目指します。
- 保護者の様々な就労形態に伴う多様化するニーズに柔軟に対応できるよう、多様な保育サービス・子育て支援サービスの提供体制を築きます。
- 保育の質の向上に向けて、研修の充実や保育人材の確保支援等、保育事業者・保育士への支援に取り組みます。
- 利用時間等のサービス内容については利用者のニーズを踏まえて検討します。

#### ◆主な取り組み事業

主な取り組み事業は、参考に現計画の事業をそのまま記載しています。（次ページ以降も同様）

事業名	事業内容	平成26年度見込	平成31年度目標
保育所待機児童解消	待機児童の解消を図るため、将来の保育需要等を勘案しながら認可保育園を中心とした施設整備を計画的に推進します。	定員数 6,422人	定員数 7,550人
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	就労等により保護者が日中家庭にいない小学生に、遊びと生活の場を提供することにより健全な育成を図ります。小学校3年生までは学童クラブで、4年生以上は児童館や放課後子ども総合プランの一般登録の特例的な利用(※)で対応します。	定員数 2,480人	定員数 2,690人

※特例的な利用：長期休業期間中などの一日育成が必要な場合に、弁当を持参し、一日、児童館や放課後子ども総合プランの一般登録を利用できるものです。また、この制度を利用している4年生以上の児童は、放課後、ランドセルを背負ったまま、自宅に帰ることなく直接児童館を利用できます。



## ② 子育てに関する相談・情報提供の充実

- 子育てや教育について、身近なところで相談できる体制と、専門的な相談につなげる仕組みを整えるとともに、各機関が連携し適切な相談支援を行います。
- 子どもに関わる総合的な相談拠点として、児童相談所の整備にあわせ、子ども家庭支援センターや児童発達支援センター、教育総合相談センター等の機能を一体的に整備します。
- 子育てに関する情報の周知を図り、子育てに対する不安を解消するため、多様な媒体を活用したさらなる情報提供に努めます。また、民間支援団体と連携・協働を進め、区民全体に情報の周知が図られるよう努めます。

### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
利用者支援事業	子ども及びその保護者、または妊婦が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、情報収集・情報提供、必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等の支援をします。	-	1か所
子育て応援サイトの充実	「子育てするなら北区が一番」の情報発信の中心的な役割を果たす“子育て応援サイト”の作成・更新を行い、北区の子育てに関する情報を集約、発信していきます。	開設	運用・拡充

### ③ 親育ちへの支援

- 出産や子育てに不安を持つ保護者がいきいきと自信を持って子育てができるよう、子育て中の保護者が気軽に集い、情報交換や自分にあった子育ての仕方を学ぶことができる場を提供し、「親育ち」への取り組みを推進します。
- 子どもセンター(児童館)、保育園、健康支援センター、子ども家庭支援センター等、区民にとって身近な場所で、子育てに関する講座や講習会等を実施します。
- 子育てに関して学ぶ場を提供する民間の活動や、保護者同士の仲間づくり活動・学び合い活動を支援します。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
ママパパ学級・パパになるための半日コース	専門職による妊娠・出産・育児についての指導や助言、実習を行います。また、その講習を通して、先輩ママ・パパとの交流を図り、妊娠中からの子育て仲間づくりを目指します。	ママパパ学級 年 24 回開催 1,520 人参加  パパ半日コース 年 24 回開催 700 人参加	ママパパ学級 年 24 回開催 1,680 人参加  パパ半日コース 年 24 回開催 720 人参加
親育ちサポート事業	地域の子育て支援施設である児童館(子どもセンター)で、乳幼児を育てる親を対象にカナダ生まれの親支援プログラム「ノーバディズ・パーフェクト・プログラム(NPプログラム)」を実施、親が自信を持って子育てができるようサポートします。	年 35 回開催 340 人/年	年 35 回開催 350 人/年

#### ④ 妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援

- 妊娠、出産、子育ての各時期に保健師等による助言や母子保健サービス、子育て支援サービスを利用できるように継続的かつ包括的に実施し、切れ目のない支援を行います。
- 子どもセンター（児童館）、保育園等、身近な場所で気軽に相談できる体制を整えるとともに、専門的な相談が必要な場合には子育て世代包括支援センター等につなげる体制を推進します。
- 妊娠時から就学前まで、継続してきめこまやかに見守り、「子育て応援団事業」などの実施を通じて子育てを応援するとともに地域への参加を促します。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
妊産婦健康診査	妊婦に対して、委託医療機関において妊婦健康診査(最大 14 回まで)、妊婦超音波検査(最大1回)を公費負担により実施します。産婦については、乳児健康診査時に実施します。	妊婦健診 延 33,461 人  産婦健診 2,604 人	妊婦健診 延 35,697 人  産婦健診 2,778 人
妊産婦及び乳児家庭 全戸訪問事業	保健師や助産師が妊娠・産後の健康管理のための訪問を実施します。また、新生児の発育・発達・保育等の助言指導を行うため、全戸訪問を実施し、子育て支援に関する必要な情報提供も行います。さらに、支援が必要な家庭に対しては、継続的なフォローを実施し、適切なサービスに結び付けるなど、地域の中で子どもが健やかに育成することを支援します。	訪問人数 2,402 人	訪問人数 2,692 人
産前産後サポート事業 ・産前産後セルフケア 講座 ・安心ママヘルパー事 業	出産前後の心身の疲労や孤立による育児不安を軽減して、良好な親子関係の基盤を築くため、早期における母体と育児を支援する事業を実施します。		ヘルパー派遣 利用者数 2,400 人

※子育て世代包括支援センター：健康支援センターと子ども家庭支援センターが連携し、妊娠期から子育て期の切れ目ない包括的な相談支援を行う。

## ⑤ 経済的負担の軽減

- 私立幼稚園・認証保育所または外国人学校などに通園・通学する児童の保護者に対して、経済的負担を軽減する支援を行います。
- 子育てファミリー層の定住化を促進するため、より良い環境への住み替えや、三世帯同居または親元近居にかかる費用を助成します。
- 0歳から中学3年生までの子どもに係る保険診療適用の医療費や高校生の入院費の自己負担分を、区が全額助成します。

### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成26年度見込	平成31年度目標
子ども医療費助成	0歳～中学3年生(15歳に達した日以降の最初の3月31日)までの保険適用医療費自己負担分を区が負担します。	受給者数 34,520人	維持推進
私立幼稚園等入園祝金交付事業	私立幼稚園又は区が指定する幼稚園類似の幼児施設に幼児を通わせている保護者に対し、初年度に祝金を交付します。	1,120件交付	維持推進
親元近居助成	区内に10年以上住む親の近くで、子ども世帯(18歳未満の子ども1人以上扶養・同居)が区内の住宅を取得する際に、20万円を限度に登記費用を助成します。	50件助成	250件助成

## 施策目標（２）子育て家庭を支援する地域づくり

### ① 地域における子育て家庭への支援

- 安心して子育てできるように、子どもセンター等子育て世代が集う支援拠点の整備を進めるとともに、拠点における交流事業や講座等の充実を図り、「孤育て」に陥りがちな親とのつながりを強化します。
- 幼稚園や保育園が在宅児を含めた子育て家庭に対し、地域に根ざした子育て支援施設として、子育てに対する情報や交流の場を提供します。
- 地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子のきずなづくりを応援する活動を推進するとともに、子どもの学習意欲や体力等を高める基礎となる、基本的な生活習慣の定着に向けた支援を推進します。
- 地域住民が子育て家庭を支援する、ファミリー・サポート・センター事業等の利用しやすい環境を整えます。

### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年度見込	平成 31 年度目標
児童館（子どもセンター）での乳幼児クラブ及びサークル活動	親の育児不安解消や交流の場の提供、仲間づくりをするために、親子で体操、工作、リズム遊びなどを行います。また、子育て中の保護者が、気軽に子育てサークルに参加できる仕組みをつくり、子育てサークル活動を支援します。	全児童館（子どもセンター）で実施	全児童館（子どもセンター）で実施
ファミリー・サポート・センター事業	保育園・学童クラブの送迎など、保護者の都合等でお子さんの育児ができないとき、「サポート会員」がお子さんをお預かりして育児支援を行う、相互援助活動の連絡調整を行います。	サポート会員数 640 人	サポート会員数 740 人
幼稚園・保育園における地域子育て支援活動	在園児及び地域の未就園児の保護者に対して、子育てに関する相談や情報の提供、保護者同士の交流の機会の提供、幼稚園未就園児の体験入園などを実施して、地域の子育てを支援します。	全幼稚園で実施 全保育園で実施	全幼稚園で実施 全保育園で実施
家庭教育力向上プログラム	家庭教育力向上アクションプランを作成するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するほか、親子のきずなづくりや生活習慣の形成事業等を実施します。	—	推進

## ② 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

- 身近な子どもセンター(児童館)・保育園等にて、相談、サークル支援、交流促進、在宅乳幼児支援、地域におけるネットワークづくり等の総合的な子育て支援を行います。
- 特色のある地域の団体やボランティアの活動を支援し、協働による事業に取り組みます。
- 地域ぐるみの子育てを推進するため、地域で活動する子育て支援団体等と、支援を必要とする家庭をつなげる体制を推進します。
- 地域円卓会議等において情報交換や連携を図り、地域の子どもへの支援を推進します。

### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
協働による地域づくりの推進	〔地域づくり応援団事業〕 NPOやボランティア団体などが自主的に企画、実施する公共的活動を支援します。 〔政策提案協働事業〕 NPOやボランティア団体などからの事業提案により、区と協働して実施します。	子育て関連 事業 4事業実施	推進
青少年地区委員会活動	区内各地区において、伝統や環境などの特性を活かして、スポーツ、野外活動、家族ふれあいの日事業等を実施する青少年地区委員会の活動を支援します。	青少年地区 委員会数 19 委員会  参加者数 延 77,934 人	維持推進

### ③ 地域における子育てネットワークの育成・支援

- 同じ目的を持って活動する関係各機関が情報提供を行い、横断的なネットワークを築くことで、より充実した子育て支援、環境づくりに取り組みます。
- 身近な場所で気軽に参加できる親子向けイベント等を通して、地域の中における子育て支援グループのネットワークや保護者同士のネットワークの形成に取り組みます。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
児童館(子どもセンター・ティーンズセンター) ネットワーク事業	区内を7つの地域に分け、地域の子育て支援に携わる方や児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)とその利用保護者との協働により、乳幼児親子や中高生との交流や居場所づくりなど、0歳～18歳までの児童を視野に入れて、子育て、子育ての環境づくりを推進します。	7地域で 実施	7地域で 実施

#### ④ 地域づくりのための人材育成の推進

- 地域における子育て支援活動において、活動のリーダーや、各種ボランティア、福祉人材等、担い手となる人材を増やし、育て、長く定着してもらうことを目指します。また、地域の人々が活動に積極的に参画するための支援や、活動団体と行政との連携、協働による事業を進めます。
- 包括協定を締結している大学等と連携しながら、地域づくりのための人材育成を推進します。
- 地域における子育て支援の多様な担い手が、様々な子育て支援のニーズに応えられるよう、研修等を引き続き充実させて行きます。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)等 専門研修	児童館(子どもセンター・ティーンズセンター)職員に対し、乳幼児親子や中高生対応に必要なスキルを身につける研修を行います。また、地域ネットワークの拠点として、利用者・地域・学校等の関係機関を結びつける意識と能力を身につける研修を行います。	年 14 回開催	年 14 回開催



## ⑤ 子どもの安全を確保する活動の推進

- 地域安全・安心パトロールの実施や「区民情報メール」による不審者等に関する情報配信を行うとともに、保護者や学校をはじめ、区民や企業等と連携し、地域ぐるみで子どもたちの見守りを推進します。
- 子どもを犯罪から守るため、子どもが自分で自分の身を守るよう「子ども防犯教室」を実施し、安全への意識を高める事業を展開します。
- 子どもを車や自転車の事故から守るため、通学路に交通指導員を配置して指導・誘導を行います。また、大人も含めて事故防止やマナーの向上の啓発に努めます。
- 保育園、認定こども園、小・中学校の給食において、衛生管理や食物アレルギーへの対応を徹底し、安全で安心なおいしい手作りの給食を提供します。
- 健康影響の大きい子どもたちを受動喫煙から守るために、受動喫煙防止に関する周知、啓発を行うとともに、受動喫煙の防止に必要な環境整備の取り組みを進めます。

### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
子ども見守りネットワークの構築	区内で刃物所持事件等子どもが犯罪被害に遭う恐れのある事案や、子どもへの声掛け事案が発生した場合に、小学校や保育園、幼稚園、児童館(子どもセンター)等の関係施設の所管課に対し一斉にメールを送信する等、各施設への迅速な周知を行います。	構築	維持推進
子ども防犯教室	区内の保育園、幼稚園、児童館(子どもセンター)等の子どもたちを対象に、警察OBの防犯推進員による腹話術人形や紙芝居などを活用した防犯教室を実施します。	年 90 回実施	年 90 回実施
通学路の交通安全対策	通学路の交差点や横断歩道等に児童交通指導員を配置したり、通学路標識を設置し、通学路の交通安全対策を実施します。	児童交通 指導員 128 箇所  通学路標識 538 本	児童交通 指導員 128 箇所  通学路標識 538 本
安心安全な給食の実施	子どもたちに安心安全でおいしい給食を提供するため、栄養士の管理の下で新鮮な食材を購入し、食品運搬時の点検や調理工程上の衛生管理に努め、園児・児童生徒に手作りの給食を提供します。	保育園及び 小中学校で 実施	保育園及び 小中学校で 実施

## 施策目標（3） 未来を担う人づくり

### ① 就学前教育の充実

- 小学校就学時の環境の変化による不安や不適応を解消するため、幼稚園・認定こども園・保育園と小学校との連携・交流事業を実施します。また、小学校での学習や生活への理解を深めて円滑な接続を図るために、就学前教育・保育の充実を図ります。
- 就学前教育・保育の充実と、未就学児童を有する家庭の子育て支援を図るため、既存の区立幼稚園を区立認定こども園に移行します。
- 教育・保育の充実に向けて、教職員の研修・研究活動を支援し、推進します。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
きらきら0年生応援プロジェクト	幼児教育から小学校教育への連続性を重視し、円滑な接続を図るため、幼稚園・保育園と小学校との連携・交流事業を実施するとともに、保護者を対象に「小学校入学セミナー」を開催します。また、「北区保幼小交流プログラム・保幼小接続期カリキュラム」の活用を推進・拡大するために幼児教育施設にコーディネーターを派遣します。	維持推進	維持推進
区立認定こども園の開設	就学前教育のさらなる充実を図るとともに、区民ニーズに積極的に応えるため、幼稚園機能、保育所機能、地域の子育て支援機能を併せ持つ「認定こども園」の開設に取り組みます。モデル実施として、平成 29 年度に1園の開設を予定しています。		1園開設

## ② 教育の場における子育ての支援

- 児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康・体力をバランスよく育むために、創意工夫を生かした多様な教育活動を展開していきます。
- 通学区域の重なる幼稚園、小学校、中学校がグループ(サブファミリー)で、連携・協力体制をとりながら交流事業や研究事業に取り組むことにより、質の高い教育環境を創造します。また、サブファミリーを基盤として北区独自の小中一貫教育に取り組みます。
- 北区初となる「施設一体型小中一貫校」を設置し、その取り組みと成果を他の小・中学校で活用することにより、小中一貫教育をより一層推進します。
- 学校や地域の特性に合わせたカリキュラム・マネジメントにより、教育活動の質の向上を図ります。
- 教員の授業力向上のために、新学習指導要領の全面実施にあわせ、英語やプログラミング等の新たな教育課題に取り組みます。

### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年度見込	平成 31 年度目標
北区小中一貫教育の推進	北区学校ファミリー構想を踏まえ、サブファミリーが義務教育9年間を貫いた「育てたい子ども像」や教育目標を設定し、小中学校間の円滑な接続を目指します。	全サブファミリーで推進	全サブファミリーで推進
グローバル人材育成プロジェクト ・ふるさと北区への愛着を育む事業 ・新聞大好きプロジェクト ・国際理解教育推進プロジェクト ・理科大好きプロジェクト	ふるさと北区についての学習、防災教育、理数教育、情報教育、NIE(※)、外国語教育、環境教育、キャリア教育、海洋教育などを通して、将来様々な分野で活躍できるグローバル人材を育成します。	全小中学校で推進	全小中学校で推進
確かな学力向上プロジェクト ・学力パワーアップ事業 ・中学校スクラム・サポート事業 ・夢サポート教室 ・学力フォローアップ教室	学力調査、ICTを活用した分かりやすい授業、非常勤講師の配置、学校図書館の充実、学習支援教室などを実施し、児童・生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、思考力、判断力、表現力や問題解決能力等を育成します。	全小中学校で推進	全小中学校で推進

※ N I E : Newspaper in Education の略で、学校などで新聞を教材として活用することです。

### ③ 自己表現の場と体験機会の提供

- 子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むために、自然や文化芸術とのふれあいや、異なる世代の人々、区内外の様々な人々との交流など、様々な体験活動の機会を充実します。
- 子どもたちの自立や社会に貢献する喜びの実感のため、地域活動やボランティア活動、区政に関わる活動を含めた幅広い社会参加の機会を、地域や学校等と連携して充実します。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
スクールコンサート	小中学生や就学前児童を対象に学校の体育館などで演奏会等を行い、鑑賞の機会を設け間近に触れることにより、文化芸術を楽しむ豊かな時間の体験やきっかけづくりを図ります。	小中学校等 57 施設で 実施	小中学校等 62 施設で 実施
トップアスリート直伝 3 教室	ナショナルトレーニングセンター等と連携を図り、小中学生を対象にトップアスリートの技術や競技経験を活かした各種スポーツ教室を開催し、スポーツの楽しさや継続することの大切さを体得します。 また、キッズアスレティックスを小学校単位で体験し、子どもたちの運動能力の開発・向上を図ります。	6種目開催 総参加者数 307 名  キッズアス レティックス 5校開催	継続  キッズアス レティックス 10 校開催
キャリア教育の実施	社会的自立・職業的自立に向けて、必要な基盤となる能力や態度を育てるため、区立小・中学校における教育活動をキャリア教育の視点でとらえ直し、職場体験の実施などそれぞれの発達段階に即した継続的な指導を実施します。	全区立小中 学校で実施	全区立小中 学校で実施
中学生地域防災力向上プロジェクト	中学生を対象に、AEDの使い方や初期消火の方法など防災の知識を身に付けさせ、中学生の力が地域の防災力向上に寄与するよう指導します。また、地域の自主防災組織や消防団、消防署、学校の協力を得て、地域や学校に配備されている防災資機材の使用方法などを経験させ、中学生が将来、災害時に活躍できるような基盤づくりを行います。	全区立 中学校で 実施	全区立 中学校で 実施

#### ④ こころとからだの健全な成長への支援

- 子どもたちの社会性や創造力を育み、子どもたちの健やかな成長の支援につながる、魅力ある遊びの環境整備を行います。
- 子どもが自己肯定感と権利の主体としての自覚を持ち、その人権が尊重されるよう、子どもの権利擁護に関する啓発活動を大人、子どもの双方に向けて発信します。
- 乳幼児の健全な成長・発達と健康を守るため、定期健康診査や予防接種、正しい知識を普及させるための講習会を実施します。
- 生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲及び能力を育成します。
- 食育や病気・依存症予防の啓発等を行い、様々な側面から子どもの健やかな心身育成を図ります。
- 性の多様性に向けての正しい理解と知識の普及啓発を行います。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年度見込	平成 31 年度目標
心の教育推進委員会の運営	「北区心の教育推進委員会」を設置し、児童生徒の心の教育及び健全育成に関わる課題を検討し、解決の方策を探るための会議、活動及び講演会を実施します。	年5回開催	推進
乳幼児健康診査(※) (3～4カ月、6・9カ月、1歳6カ月、3歳児)	健康相談係・委託医療機関にて集団・個別で健診を行います。専門家による育児・栄養・心理・歯科保健相談も行います。また、育児支援の相談や情報提供を図り、問題を早期に発見し対応します。	受診数 延 14,004 人	受診数 延 14,054 人
北区楽しい食の推進員による食育講座	食の大切さを伝えていくため、区独自で養成している「北区楽しい食の推進員(栄養士)」が講師となり、主に児童館(子どもセンター)の乳幼児クラブに参加している保護者を対象として食に関するテーマの講座を実施します。	1施設× 4回/年 実施	1施設× 4回/年 実施

※ 乳幼児健康診査：乳幼児に対して行う健康診査のことで、母子保健法第 12 条、第 13 条の規定により区市町村に実施が義務づけられています。東京都では病気の予防・早期発見、幼児の健康保持・増進等を目的に、母子保健法で定められた 1 歳 6 カ月と 3 歳児に加えて、3～4 カ月と 6・9 カ月児に対しても健診を実施しています。

## ⑤ 子どもに対する相談体制の充実と居場所の確保

- 子どもに関する総合的な相談拠点としての複合施設を整備し、児童相談行政の更なる充実・強化を図ります。
- 小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーを派遣する等、専門家が子どもたちの抱える問題を受け止め、関係機関が連携し、解決に取り組めます。
- 子どもセンターやティーンズセンター、放課後子ども総合プランにおいて、地域と連携した多彩な交流活動を展開します。
- 小学校全校に導入される放課後子ども総合プランの活動の充実を図ります。

### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年度見込	平成 31 年度目標
放課後子ども総合プラン(わくわく☆ひろば)の推進	小学校を会場として、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう「学童クラブ」「放課後子ども教室」「校庭開放」「地域寺子屋」の機能を併せ持つ一体型の放課後子ども総合プラン「わくわく☆ひろば」を全小学校に導入していきます。	わくわく☆ひろば 10 校 学童クラブ 59 校 (内一体型:14) 放課後子ども教室 15 校 (内一体型:10)	わくわく☆ひろば 全校 学童クラブ 64 校 (内一体型:64) 放課後子ども教室 全校 (内一体型:全校)
ティーンズセンターの設置	地域の中高生世代の居場所や自己実現の場・社会体験機会の場を提供するとともに、中高生世代の悩みなどの相談や地域と中高生世代の架け橋としての役割を果たし、次代を担う人材を育成していきます。	—	6 か所

#### ●一体型の放課後子ども総合プランの実施に関する具体的な方策●

- ・ 学校区毎に設置した実行委員会において、共通プログラムの企画段階から、学童クラブの支援員や放課後コーディネーター等と連携してプログラムの内容・実施日等を検討していきます。
- ・ 各実行委員会において、小学校の余裕教室等の活用について学校と協議し、使用計画を決定するとともに、校庭や体育館に限らず特別教室や図書室等の一時利用を促進し、活動プログラムの充実を図ります。
- ・ 北区放課後子どもプラン運営委員会等において、事業の実施主体である教育委員会・子ども家庭部と学校関係者が話し合う機会を持ち、総合的な放課後対策について協議を行います。

## 施策目標（４）特に配慮の必要がある子どもと家庭への支援

### ① 児童虐待の未然防止と切れ目のない総合的支援

- 子ども家庭支援センターを中心に、関係各課、関係機関との情報共有をはじめとした連携を強化するとともに、地域全体で子育て家庭を支えるネットワークづくりを推進し、増加傾向にある児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
- 児童相談所の設置に向けて、都や他区と協力し、施設整備や人材育成等の検討・準備を推進します。
- 要保護児童対策地域協議会、配偶者からの暴力防止連絡協議会の機能を充実し、子ども家庭支援センターと児童相談所、健康支援センター、保育園、学校、子どもセンター（児童館）など関係機関との連携を強化し、切れ目のない支援を行っていきます。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成26年度見込	平成31年度目標
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、子ども家庭支援センター職員による助言・指導と、ヘルパー派遣による育児・家事援助を行い、養育が困難な家庭が安定した児童の養育が行えるよう支援します。	訪問実件数 213人	訪問実件数 234人
要保護児童対策地域協議会の運営	子ども家庭支援センターを中心に、児童相談所及び民生委員、保育園、幼稚園、学校、児童館（子どもセンター）を始め、小児科医・産科医・助産師・薬剤師・歯科医師等、区内の関係機関、関係団体との連携を一層推進し、情報を共有しながら適切な対応を図ります。	代表者会議 1回／年 実務者会議 3回／年 個別ケース 会議 80回／年	充実

## ② ひとり親家庭への支援

- 生活の中に多くの課題を抱えている家庭に対し、生活全般に係る悩み事の相談に応じることや、交流会・講習会を行うことで、ひとり親家庭の孤立を防ぎ、必要な支援に確実につなぐ体制を整備します。
- ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や都と連携しながら、就業に向けた能力開発や技術取得の支援を推進します。
- 子育てと就業を両立させることができるよう、保育園や学童クラブの利用に際しての配慮を行います。
- 居住支援協議会において、ひとり親家庭等住宅確保要配慮者の、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に必要な仕組みについて協議します。

### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年度見込	平成 31 年度目標
ひとり親家庭に対する相談体制の充実や施策・取り組みに関する情報の提供	迅速かつきめ細やかな対応をめざして、相談体制を充実させるとともに、施策や取り組みについて北区ニュースやホームページで情報提供を行います。	相談件数 2,424 件	充実
ひとり親家庭の親の就業促進	ハローワークと連携して就労支援を行うとともに、就業に向けて教育訓練講座への参加や資格取得などを支援し、ひとり親家庭の生活の自立に向けた支援を推進します。 また、ひとり親家庭に対して、自立支援給付金事業を実施します。	自立支援プログラム 2件／年 高等技能訓練促進費 11 件／年	推進
児童扶養手当・児童育成手当の支給	18 歳に達した日の属する年度末までの児童(中度以上の障害を有する場合は 20 歳未満)を養育するひとり親家庭、または父か母が重度の障害を有する家庭及び 20 歳未満の障害児を養育する家庭に手当を支給します。	児童扶養手当 2,150 件 児童育成手当 2,900 件	継続



### ③ 障害または特別な支援の必要がある子どもと家庭への支援

- 障害またはその疑いのある乳幼児に対し、早期相談・早期療育が可能となるよう関係機関と連携しながら、子ども発達支援センターさくらんぼ園を中心として発達支援を行います。また、さくらんぼ園を児童発達支援センターとし、保育所等訪問支援を実施するなど、事業の充実を図ります。
- 特別支援教育の推進体制のさらなる整備とともに、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた計画的かつ適切な指導及び必要な支援を行うなど、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、特別支援教育の一層の充実を図ります。
- 日本語を母語としない児童・生徒に対し、日本語を習得するための支援をするとともに、その保護者に対し、子育てに関する情報の多言語化を推進していきます。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
さくらんぼ園 (子ども発達支援センター) ・児童発達支援事業 ・相談支援事業	就学前の障害またはその疑いがある乳幼児に対し、相談から療育までの総合的な支援を行います。療育部門は児童福祉法に基づく「児童発達支援事業」により早期に療育を行い発達を支援し、相談部門では発達相談や区民に対する普及啓発活動等を行い、相談支援事業所として「サービス等利用計画の作成」を行います。	児童発達支援事業契約 件数 82 件  相談件数 2,300 件	充実
障害児通所支援事業 (放課後等デイサービス)	通学中の障害児に対して、放課後や学校休業日に放課後等デイサービス事業所において生活能力向上のために必要な訓練を行うとともに、居場所づくりを行います。	利用者数 延 2,076 人	充実
特別支援教室の推進	発達障害の児童が、すべての学校に在籍していることを前提とした支援体制の整備を図り、早期に特別支援教育につなげるために、各校で指導を行うための特別支援教室を設置して、専門性の高い教員が巡回し、個に応じた特別支援教育を実施します。	特別支援教室 実施校 15 校	特別支援教室 実施校 36 校

#### ④ 生活困窮家庭への支援

---

- 生活困窮家庭の支援について、子ども食堂など、子どもの居場所づくりや学習支援事業等、区民やNPO・ボランティア団体等と連携した多岐に渡る支援を行い、子どもの貧困問題の解決に努めます。
- 生活保護世帯の子どもが、経済的な事情で進学をあきらめることがないよう、学習のための費用の助成を行います。
- 子どもが元気で健やかに学校生活を過ごせるよう、家庭の経済事情に応じて給食費や学用品費などの費用を援助します。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
自立支援プログラム (高校進学支援プログラム)	生活保護世帯で中学生の子どもを持つ保護者に、塾費用を助成することにより、保護者と子どもの進学意識を高め、高校入学までの継続支援と子どもの社会的自立を促します。	中学生の子どもを持つ世帯	推進

## 施策目標（５）安心して子育てと仕事ができる環境づくり

### ① ワーク・ライフ・バランスの理解促進

- 性別や年齢にかかわらず、子育て中であるなど個人の置かれた状況に応じて、多様で柔軟な働き方ができる社会を目指して、ワーク・ライフ・バランスの重要性の周知活動を行い、さらなる理解促進に努めます。
- すべての人がライフステージに合わせた自分らしい多様な生き方ができるよう、キャリア形成や就労・復職に対する支援、働き方改革、家庭における固定的な役割分担の意識啓発等、様々な取り組みを推進します。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供	ワーク・ライフ・バランスの取り組みや推進方法等及び仕事と生活の調和に役立つ情報について、情報誌や講座等により情報提供を行います。	推進	推進

## ② 仕事と子育ての両立のための基盤整備

○仕事と子育ての両立を図るための雇用環境や労働条件を整備する企業の取り組みを支援します。

### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
ワーク・ライフ・バランスを推進する企業への支援	ワーク・ライフ・バランスの推進に積極的に取り組む企業を顕彰し、取り組みをPRするなどの支援を行います。 認定企業に対しては、認定1年後に取組状況等の確認及び助言等のために「企業フォロー訪問」を行います。 また、ワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする企業または取り組みを更に向上させようとする企業に専門のアドバイザーを派遣します。	推進企業 認定数 11 社  アドバイザー 派遣 0件／年	推進企業 認定数 26 社  アドバイザー 派遣 5件／年

### ③ 男女が共に担う子育ての推進

- 男女の固定的役割分担意識を解消し、男女ともに育児や家事に積極的に関わり、共に子育てを担う地域づくりを進めます。
- 幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校の日常活動の中で、子どもたちが発達段階に応じて男女共同参画の考え方を身につけることができるよう配慮を行うとともに、男女の固定的役割分担にとられないキャリア教育を推進します。

#### ◆主な取り組み事業

事業名	事業内容	平成 26 年 度見込	平成 31 年 度目標
パパ参上	父親向けに、親子で楽しめる遊びや育児等の講座を行います。	10 回／年 実施	10 回／年 実施
全世代で担う子育ての推進 ・イクメン講座 ・イクじいイクばあ講座 ・父親への支援事業 ・ママ応援プロジェクト	育児に積極的に関わろうとする男性(父親)を支援して育児参加を進めるとともに、育児の強力な応援団となる祖父母世代の育児参加を促すことで、多世代が広く地域の育児に関われる環境づくりを推進し、子育て支援の輪を広げていくため、父親向けの講座及び祖父母世代向けの講座を実施します。また、子育て中の母親向けの講座についても検討していきます。	延参加者数 335 人	延参加者数 400 人

資料5

次世代育成支援行動計画部会

令和元年6月11日

子ども未来課次世代育成係

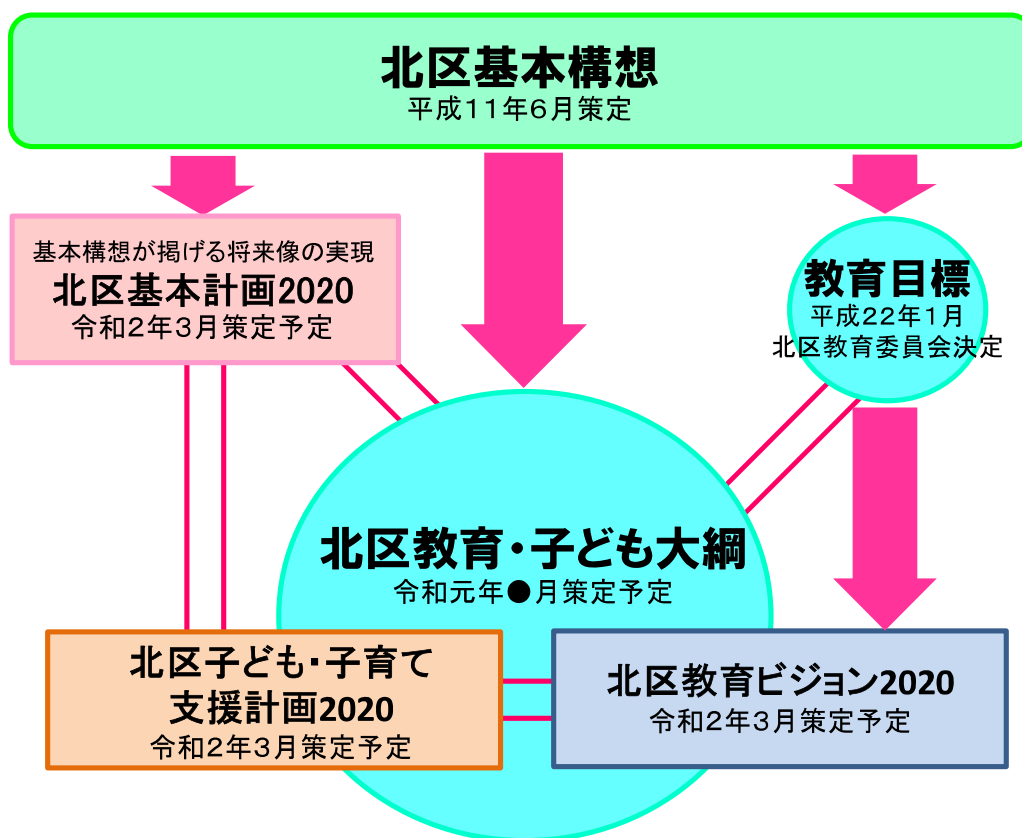
# 北区教育・子ども大綱（素案）

令和元年 月

東京都北区

## 「北区教育・子ども大綱」の位置づけ

- 国の教育振興基本計画を参酌するとともに、北区基本構想を踏まえ、北区基本計画と常に整合性をはかりながら、時代の要請に応えつつ、「教育先進都市・北区」のさらなる充実・発展を目指すものです。
- 10年程度の将来を視野に入れて、今後5年間の北区の教育、学術及び文化の振興と子育て分野の事業に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。



# 理 念

- 基本的人権を尊重し、笑顔と希望があふれ、誰もが自分らしく学び、自分らしく活躍できる社会を目指します。
- 未来を切り開いていく力を伸ばし、豊かな人間性と思いやりの心を持てるよう、ともに学び、ともに育つ社会を実現します。

## 教 育 分 野

地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えます。

## 基 本 方 針

### 『まなび』 個の成長

《自ら学び・考え・行動する力の育成》  
変化が激しく、多様化・複雑化する社会において、自立し生き抜いていく力を育みます。

### 『ささえ』 協働と貢献

《地域を支え社会に貢献する人づくり》  
個の成長により活躍の場を広げ、他者と協働し地域を支え、社会に貢献する人材を育成します。

### 『つなぐ』 継承と循環

《世代を超えてつなげる学びの創造》  
教えられた者が教える側へ、世代を超え、生涯を通じた学びのつながり（教育循環型社会）を創造します。

## 子 育 て 分 野

子どもの人権を尊重し、「子どもの最善の利益」の実現を目指すことを基本として、自ら育つ力を持っている子どもたちの力を引き出すとともに、子育てをしている保護者への支援をしていきます。

また、子育ての基本は家庭にあるとともに、地域社会全体と協力し、まちぐるみで子育てをする環境づくりを行います。

## 基 本 方 針

### “子育て” への支援

北区のすべての子どもに対し、心身の健全な成長と自立に向けた支援及び居場所となる環境づくりなどに取り組みます。

### “すべて” の子育て家庭への支援

経済力や家族形態、年齢等の子どものおかれた状況を踏まえ、すべての子育て家庭に隙間のない支援、妊娠・出産期からの切れ目のない支援をしていきます。

### “まちぐるみ” での子育て支援

地域の人々が主体的に子育て支援の活動に参加し、その力を最大限に発揮できるよう“地域”と“行政”が協働し、まちぐるみで子育てを支援する環境づくりを促進します。



北区教育・子ども大綱 令和元年 月策定

編集・発行 北区政策経営部企画課

北区教育委員会事務局 教育振興部教育政策課、子ども未来部子ども未来課

東京都北区王子本町1-15-22

電話番号 03-3908-1104

ホームページ <http://www.city.kita.tokyo.jp/>

